

京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（第 10 報）

令和元年 7 月 29 日（月）11 時 00 分
消 防 庁 災 害 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

- 1 発生日時等
発生日時：令和元年 7 月 18 日（木）確認中
覚知日時：令和元年 7 月 18 日（木）10 時 35 分
鎮圧時間：令和元年 7 月 18 日（木）15 時 19 分
鎮火時間：令和元年 7 月 19 日（金） 6 時 20 分
- 2 出火場所
京都府京都市伏見区桃山町因幡 1 5 - 1
- 3 建物概要
用 途：事務所（消防法施行令別表第 1（15）項）
階 数：地上 3 階建て
延べ面積：691.02 m²
- 4 出火原因
放火の疑い（調査中）
※ 現場付近の路上にガソリンが検出された 20 リットル携行缶が 2 缶あり、ガソリンを
まいて火を付けたとの情報あり。
- 5 被害状況
（1）人的被害 69 名（死者 35 名、重症 8 名、中等症 6 名、軽症 20 名）
（2）物的被害 建物全焼
- 6 消防用設備等の設置状況
消火器、非常警報設備
- 7 防火管理等の状況
防火管理者選任有、消防計画届出有、平成 30 年 11 月 14 日に消火、通報及び避難の訓練を
実施。
- 8 最新の立入検査
平成 30 年 10 月 17 日に立入検査を実施。
（消防法令上の不備事項はなし。）
- 9 消防庁の対応
7 月 18 日 12 時 30 分 第 1 次応急体制（消防庁災害対策室）
7 月 18 日 17 時 15 分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員 3 名、消防
研究センター職員 2 名を現地に派遣。
7 月 25 日 消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長等宛てに
「給油取扱所におけるガソリンの容器への詰め替え販売に係る取扱
いについて」（令和元年 7 月 25 日付け消防危第 95 号）を通知

問い合わせ先 消防庁予防課 鈴木・坂本 T E L 03-5253-7523 F A X 03-5253-7533
